

## 第3回能代市都市計画マスタープラン及び能代市立地適正化計画策定委員会 — 意見および回答 —

### (1) 【両計画共通】まちづくりの将来像や目標（案）

No.	意見等（策定委員より）	回答
1	<p>平仮名で表現された“わ”という部分は、多義性があると思われる。これは、総合計画が市政運営全般に関する計画であるためであるが、都市計画マスタープランはもっとフィジカル的である。総合計画と都市計画マスタープランでは、「まちづくり」の意味合いも異なる。</p> <p>将来像と目標との関係性をわかりやすくするためにには、まちづくりの将来像の内容について、少し補足が必要になると思われる。</p> <p>表現の仕方など、少し考えていただきたい。</p>	<p>将来像の「“わ”のまち 能代」は、第2次能代市総合計画の将来像と同じ内容のものである。</p> <p>「わ」は、「和」「環」「輪」の3つの“わ”を表現したものであり、個々の“わ”は、以下のような考え方に基づき設定されている。</p> <p>和：市民の枠を超えて、人と人とのつながりで支え合い、心がつながる“和”的イメージ</p> <p>環：個々（点）の地域資源を、全体でつながって活力を生む“環”的イメージ</p> <p>輪：地域の誇りと生活の基盤が、らせん状に未来へつながっていく“輪”的イメージ</p> <p>市が設定する将来像は、総合計画で設定したものを目指し、その将来像を達成するため、都市計画マスタープランが担うべき役割が「まちづくりの目標」という認識である。</p> <p>そのため、各目標の視点に、将来像の3つの“わ”がどのように関連しているのかを明記する。</p> <p>視点1：「和」「輪」      視点2：「輪」      視点3：「輪」      視点4：「和」「環」</p>

No.	意見等（策定委員より）	回答
2	<p>中心部に面的に拠点を形成していくということは、目指しやすい都市構造であると感じている。ただ、能代市をみると、幹線道路沿道に線形な拠点が既に形成されている状況になっている。ポジティブに捉えても良いのではと思っており、公共交通や自動運転等の交通施策とセットで考えれば、あり得るのではないかと考えていた。</p> <p>説明の中で、徒歩という部分を大事にしているということを感じた。そうであれば、例えば、公共交通等で幹線道路沿道等の施設に移動した際、その目的地周辺で徒歩による回遊を促すといったことも考えられると感じている。移動した先での回遊といった視点も考えられれば良いのではないかと感じた。</p>	<p>能代・二ツ井両地域の中心拠点は、面的な誘導・集積により、「都市機能や住居等が徒歩等で動ける範囲にまとまって立地し、あるいは、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの施設等に容易にアクセスできる環境づくり」を進めていくものである。</p> <p>ご意見のあった、幹線道路沿道は、対象とする範囲が広範であることに加え、例えば、店舗間の距離が実態として離れて立地しているなど、「徒歩により複数の施設を利用できる環境」には不適であると考えられる。</p> <p>一方、道の駅ふたついの敷地内で、施設や河川敷等の回遊を促す取組は考えられ、個々の施設の取組として、ご意見にあるような視点を持つことは重要であり、今回の計画策定に限らず、参考とさせていただく。</p>
3	<p>中心、地区、集落といった拠点のヒエラルキーは理解した。これはある意味で、縦軸のヒエラルキーの議論である。一方で、実態として商業施設が集積している幹線道路沿道等を、都市構造としてどのように表現すべきかという部分は大事な議論であると感じている。</p> <p>あるものを無いことにはできないため、実態としてあるものは、それに追随した表現も必要なのではと感じる。</p>	<p>今回の都市計画マスターplanおよび立地適正化計画の策定により、能代市は、はじめて「集約連携型の都市構造を目指す」ことを位置づけることとなる。</p> <p>そのため、将来都市構造図の拠点の配置や位置づけに関しては、市全体の視点で、その趣旨がわかりやすく伝わるよう、表現したものである。</p> <p>また、幹線道路沿道の土地利用については、「機能維持」が基本であるという認識であることから、将来都市構造の中で拠点として取り扱うことはしない考えである。</p>

No.	意見等（策定委員より）	回答
4	<p>今回提示された方針の中に、「地域資源の活用」という内容がある。これは、目標4と関連する内容だと理解している。一方、将来都市構造をみると、例えば、自然や資源といった位置づけは記載されていないと思っている。例えば、風の松原であれば、「自然・森林エリア」の一部となっている。これは、例えば、「自然・観光エリア」であるとか、他の表現をしても良いのではないかと思う。また、林業を促進するエリアも同様なことが考えられる。</p> <p>このように、地域の資源を将来都市構造の中に付加していくことができるのか。</p>	<p>今回の都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の策定により、能代市は、はじめて「集約連携型の都市構造を目指す」ことを位置づけることとなる。</p> <p>そのため、将来都市構造図の拠点の配置や位置づけに関しては、市全体の視点で、その趣旨がわかりやすく伝わるよう、表現したものである。</p> <p>一方、風の松原等の大規模な自然資源、能代山本スポーツリゾートセンター「アリナス」周辺のスポーツ施設群など、面的・広域的な資源・施設等に関しては、地域別構想の方針図の中で位置づけを行う考えである。</p>

(2) 【都市計画マスターplan】全体構想（案）

No.	意見等（策定委員より）	回答（事務局案）
1	道路網整備の方針図について、現在、二ツ井今泉道路の整備を進めていることから、ダブルネットワーク的な意味合いも込め、本路線を位置づけても良いのではないかと思った。	<p>いただいたご意見を踏まえ、下記箇所を修正する。</p> <p><b>【将来都市構造（案）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「軸の配置図」および「将来都市構造図」に、二ツ井今泉道路に該当する軸を追加</li> </ul> <p><b>【全体構想：交通体系構想】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「①広域幹線道路」の方針の中に、「二ツ井今泉道路（国道7号）の整備促進」を追加</li> <li>「道路網整備の方針図」に、二ツ井今泉道路に該当する広域幹線道路を追加</li> </ul>
2	<p>全体的な表現に関する部分で確認したい。「推進」や「促進」という表現をしているが、これは使い分けをしているのか。</p> <p>また、「検討する」という表現があるが、例えば、今後20年を見据えた計画なので、20年かけて検討をするということではないと感じている。可能であれば、市の意思表示を明確にすべきであると感じた。</p>	第5回委員会に向けて実現化方策の検討を進めており、いただいたご意見を踏まえ、可能な箇所について、修正を行う考えである。
3	<p>土地利用構想について、中心部と幹線道路沿道の機能のすみ分けに関する議論の内容が、資料2の21ページに集約されている。この内容は、なかなか解像度が高く、なるほどと思う部分がある。</p> <p>一方で、土地利用構想図をみると、国道7号沿道が沿道商業・業務地とされている。中心部に居住や都市機能を集約していきたいという方針を掲げる一方で、国道7号沿道が広く沿道商業・業務地となっている。沿道商業・業務地での立地を許容する建物用途をみた際、用途としての機能のすみ分けという部分で理解</p>	<p>幹線道路沿道の土地利用については、「機能維持」が基本であるという認識であり、いただいたご意見を踏まえ、下記の箇所を修正する。</p> <p><b>【全体構想：土地利用構想】</b></p> <p><b>（沿道商業・業務地の修正案）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿道商業・業務地は、<u>沿道周辺の居住環境や営農環境に配慮しつつ、自動車交通のアクセス性を活かし、利便性の高い沿道型の市街地として維持します。</u></li> <li>能代東I.C.周辺に位置する国道7号の沿道商業・業務地は、現在の用途</li> </ul>

No.	意見等（策定委員より）	回答（事務局案）
	<p>はできるが、ボリューム論としては成立しないのではないかと思ってしまう。</p> <p>現実的には、沿道商業・業務地にはポツポツと商業施設等が立地する程度と考えられ、それが、このマスタープランで示す沿道商業・業務地で良いのかと思ってしまう。</p> <p>個々の土地利用像としてはその通りであると思うが、それをどのようにコントロールするのかという部分が見えづらい。</p> <p>成長基調である都市であれば理解はできるが、能代市はそうではない。せっかく突っ込んだ議論をしているところなので、もう少し、検討をしていただきたいと思う。</p>	<p>地域の指定範囲を基本とし、後背農地への影響に配慮しながら、商業・観光・物流など、<u>広域的な利用に対応した柔軟な土地利用を図ります。</u></p> <p><b>(第3回委員会時点)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿道商業・業務地は、<u>自動車交通の利便性を活かし、市内や隣接市町からの広域的な買い物需要や業務・物流等の企業ニーズに対応した市街地として維持します。</u></li> <li>能代東I.C.周辺に位置する国道7号の沿道商業・業務地は、現在の用途地域の指定範囲を基本とし、後背農地への影響に配慮しながら、商業・観光・物流など、<u>地域全体の発展を目指す土地利用を推進します。</u></li> </ul>
4	<p>ここ1年程度、二ツ井駅周辺の中心部で、住宅の新築が増えてきているように感じている。これは、空き家つきの物件を安く売りだすような取組によるものである。</p> <p>行政としても、中心部での居住を促進するのであれば、そういう働きかけをしても良いのではないかと思う。土地は200～300万円程度、空き家解体に300万円程度かかってしまうような場合に、解体を条件に土地を100万円で売却するような取組である。</p> <p>中心部での居住促進を進めていくために、行政として、ぜひとも推進していただきたいと思う。</p>	<p>第5回委員会に向けて実現化方策や誘導施策の検討を進めており、いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見等（策定委員より）	回答（事務局案）
5	<p>交通体系について、方針によって道路整備のやり方は変わってくると思ってる。今回提示された内容では、「空港」や「高速道路 I.C.」、「鉄道駅」の出入りなど、広域的な移動の視点が不足しているように思われる。地域内は良いと思うが、広域的な視点から考えた際、今の状況で足り得るのか、考えをお聞きしたい。</p> <p>また、拠点間の交通といった点で、公共交通のターミナル的な機能を新たに設けるような考えはないのか、考えをお聞きしたい。公共交通の拠点となるようなイメージのものである。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、下記箇所を修正する。</p> <p><b>【全体構想：道路網整備の方針】</b></p> <p><b>(①鉄道の修正案)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内外との連携を担う、JR 奥羽本線や五能線は、利用状況に応じた運行本数を確保するとともに、路線バスとのスムーズな乗り継ぎの実現に向けて必要な取組を進めます。</li> </ul> <p><b>(第3回委員会時点)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR 奥羽本線や五能線は、利用状況に応じた運行本数を確保するとともに、路線バスとのスムーズな乗り継ぎの実現に向けて必要な取組を進めます。</li> </ul> <p>道路整備に関しては、平成 28～29 年度にかけ、将来交通量の推計を行った上で、都市計画道路の見直し方針を検討している。</p> <p>道路網整備の方針図は、上記の見直し方針を反映したものであり、将来的な需要には足り得るものと考えている。</p> <p>公共交通に関し、主要な拠点（交通結節点）は能代駅であるとの認識であり、新たなターミナル機能の設置は、予定や検討されているものがない状況である。</p> <p>なお、公共交通網整備の方針において、利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け、鉄道と路線バスとのスムーズな乗り継ぎの実現に向けた取組を位置づけている。</p>

No.	意見等（策定委員より）	回答（事務局案）
6	<p>イメージがあるものについては、具体的に記載をして欲しい。具体的な取組内容については、例示でも良い。</p> <p>例えば、「用途地域の規制・誘導」では、何をするのかがわからない。また、市街地再開発事業等の検討についても記載があったが、私は考えられないのではないかと感じている。市での考えがあるのであれば良いが、通り一遍で記載するのであれば、やめた方が良いと考える。</p> <p>また、「白地農地での土地利用規制」に関する、当然、都市計画的な手法での対応を想定されていると思うが、この表現では解像度が粗いと感じている。「自助・共助・公助の適切な組み合わせ」という表現も同様である。</p> <p>こういった内容は、「良いことをやります」という意味合いにしかならないため、もう少し具体的に記載すべきであると考える。もし、具体的な対策・対応の想定が無いのであれば、そういった記載はやめるべきなのかなと思っている。</p>	<p>第5回委員会に向けて実現化方策や誘導施策の検討を進めており、いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

(3) 【立地適正化計画】基本的な方針および誘導区域（案）

No.	意見等（策定委員より）	回答（事務局案）
1	防災の対策に関し、居住誘導区域内・外での対応という部分で、対策に違いが出てくるのかという部分が気になるところである。	具体的な内容は、都市計画マスタープランの「防災まちづくり構想」、立地適正化計画の「防災指針」において確認いただき、本委員会でご議論いただきたいと考えている。
2	<p>基本方針の2つについて、1つ目は背景や取組内容がイメージできるが、2つ目の子育てに関しては少しイメージがしづらい。</p> <p>今時点の内容で良いので、子育てができる市街地の形成という部分について、どのようなことを考えているのかお聞きしたい。</p> <p>子育てがしやすい「市街地」ということなので、ハード・ソフトの両面で対策は想定されるのだと思っているが、この基本方針を、どのように理解すれば良いのか、説明として不足している部分について検討をしていただき、次回、ご説明いただけると良いと思う。</p>	<p>子育て世代は、商業施設や保育所・幼稚園・学校、病院等が近くにある利便性の高い場所を、子育てがしやすい環境として重視する傾向がある。</p> <p>これは、日常生活において「効率的な時間の使い方」を強く求めるためであると理解している。</p> <p>立地適正化計画の基本方針では、下記の2つの理由から、子育てに関する基本方針を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が「子どもを生み育てやすい環境づくり」を重要課題としていること（総合計画）</li> <li>・都市機能や居住の誘導により「コミュニティ・働く場・住まい（居・職・住）」が揃った場づくりを促進し、安心して子育てができる環境づくりが期待されること</li> </ul>
3	国や県等が管理する河川では、1/50の発生確率など、確率の高い浸水想定区域も整理されている。様々な発生確率による浸水想定区域を含め、誘導区域決定の議論を行っていただきたいと思っている。	具体的な内容は、立地適正化計画の「防災指針」において確認いただき、本委員会でご議論いただきたいと考えている。

No.	意見等（策定委員より）	回答（事務局案）
4	<p>国の補助事業の中に、誘導区域の中で都市機能の誘導を支援するというものがある。例えば、能代北高等学校跡地で誘導施設に位置づけられた機能を誘導するための拠点施設を建設するということであれば、それを支援することは可能である。さらに、防災対策に関する補助メニューもあるので、そういう事業の活用も視野にいれながら、具体的な検討を進めていっていただきたい。</p>	<p>第5回委員会に向けて実現化方策や誘導施策の検討を進めており、いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただく。</p>